

第 77 回神奈川県環境審議会議事録

日時：令和 5 年 8 月 29 日（火曜日）14 時から 15 時 35 分まで

場所：神奈川県庁新庁舎 8 階議会第 4 会議室及び Web 会議

出席委員：青柳委員、恵比須委員、大河内委員、落合委員、片岡委員、片桐委員、
鎌形委員、斉藤委員、嶋村委員、白井委員、鈴木委員【会長】、すとう委員、
藤倉委員、本間委員、松崎委員、本山委員、吉川委員

1 開会

- ・ 環境農政局副局長あいさつ
- ・ 出席委員数が過半数を超えており、会議が有効に成立していることを確認
- ・ 傍聴者の入室（1 名）
- ・ 議事録署名は、会長にて行うことを確認
- ・ 新委員紹介等

2 議題

審議事項（1）神奈川県地球温暖化対策推進条例の見直しについて（諮問）

【鈴木会長】

まず、審議事項（1）神奈川県地球温暖化対策推進条例の見直しについてです。

本件につきましては知事から諮問書が提出されていますので、始めに環境農政局副局長から諮問書について説明をお願いします。

【佐藤環境農政局副局長】

それでは資料 1-0、諮問書の写しを御覧いただけますでしょうか。この諮問ですが、地球温暖化対策推進条例に基づき運用している各制度につきまして、見直しを行うこととし、制度の見直しは条例改正を伴うものとなりますので、本日付けで環境審議会に諮問いたします。12 月の審議会におきましても御審議をいただいた上で、3 月に答申を頂きたいと存じますので、御審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは改めて事務局からこの関係についての御説明をお願いします。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

（資料 1-0 及び 1-1 に基づき説明）

【鈴木会長】

ありがとうございました。ただいまの説明のうち、事業活動温暖化対策計画書制度の見直しの具体的内容については、事業活動温暖化対策部会を設けまして、並行して審議をしていますので、その部会長であります鎌形委員から審議状況等について御報告をお願いします。

【鎌形委員】

事業活動温暖化対策部会における審議の状況について報告させていただきます。ただいま事務局から資料の説明がありましたが、この部会は、資料 1-1 の 1 ページ「2 見

直しの基本的な考え方（案）」「(1) 事業活動温暖化対策計画書制度の見直し」の項目について審議するために、昨年 12 月の環境審議会です承がなされて、新たに設置されたものです。7 月 28 日に第 1 回部会を開催し、現行制度の課題について共有するとともに、今後の制度見直しの方向性等について審議したところでございます。その結果、脱炭素社会の実現に向けて、県が事業者の脱炭素の取組を評価する、評価制度の導入が必要であるという点について一致いたしました。今後は、今年度中にあと 3 回の審議を予定しております。その中で、新たな評価制度のあり方を具体的に審議していくこととしております。私からの報告は以上でございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは今の御説明につきまして、御意見や御質問があればお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(意見・質問なし)

それでは 12 月にもまた審議をする予定がありますし、この後でまた御意見、御質問等がありましたら、メール等でも結構ですので、事務局に提出していただければと思います。

審議事項（2）神奈川県生活環境の保全等に関する条例の見直しについて

【鈴木会長】

それでは、足早ではありますが、審議事項（2）神奈川県生活環境の保全等に関する条例の見直しについて、審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

【田中環境課長】

(資料 2 - 1 に基づき説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。今、化学物質対策の手法、あるいは土壌汚染対策の合理化、地下水採取規制の規制要件の整理などについて、課題と見直しの視点の説明がありました。この件について、御意見、御質問等があればお受けしたいと思います。

(意見・質問なし)

それでは、こちらもまた 12 月に御審議をいただく予定ですので、それまでの間に御質問や御意見がございましたら、また事務局の方に出していただければと思います。

審議事項（3）水質汚濁防止法の規定による上乗せ条例等の改正について

【鈴木会長】

次の議題は審議事項（3）水質汚濁防止法の規定による上乗せ条例等の改正についてです。事務局から御説明をお願いします。

【田中環境課長】

(資料 3 - 1 及び 3 - 2 に基づき説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。国の規制が厳しくなることに合わせて、上乗せの基準も厳しくしようという内容ですが、これについて御質問や御意見ありましたら、お願いします。

【大河内委員】

大腸菌数の設定の考え方について確認させていただきたいのですが、国の検討値に基づき、排水中の大腸菌群数に大腸菌の存在比0.28をかけると、従来の基準値が1,000個/cm³の場合は280 CFU/mlと計算されるため、数値を切り捨て、約200CFU/mlにするというお話だと理解しています。そもそも、国の環境基準（A類型）は、従来の大腸菌群数1,000MPN/100mlに対して、大腸菌数300CFU/100mlが適用されているはずですが。

確認したいのが、環境水いわゆる河川水等と調べて、排水では大腸菌群数に対する大腸菌数の比率が高いと思われます。それにも関わらず、安全側にとという発想かとは思いますが、「280」を「200」に切り捨ててしまっても大丈夫でしょうか。十分に御検討されたかどうか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【田中環境課長】

まず、この数字の丸め方の考え方ですけれども、国が示した数字を切り捨てるという考え方で、今お話があったように、280を200にしたという状況です。また、この基準値が排水基準を遵守できるかどうか、この辺はしっかりと消毒等が行われていくかどうかというところにかかってくると思うのですが、県内の実態も把握しながら、県側としては、基本的にこの数字に合わせていっても基準は遵守できると、今のところは判断しております。

【大河内委員】

はい、ありがとうございます。

【鈴木会長】

その他、御質問や御意見ありますでしょうか。

(その他意見・質問なし)

国の基準が厳しくなることに合わせて改正するという内容ですので、審議会での議論は本日のみということにさせていただきます。何かございましたら、また事務局の方にお問い合わせいただければと思います。本日の議論を踏まえて、あるいは今後の御意見も踏まえて、事務局の方で作業をお願いしたいと思います。

審議事項（４）神奈川県環境基本計画の改定素案について

【鈴木会長】

それでは4つ目の議題ですが、神奈川県環境基本計画の改定素案について、事務局から御説明をお願いします。

【田中環境課長】

(資料4-1に基づき説明)

続きまして、自然環境保全課より自然環境の保全分野について補足説明をさせていただきます。

【羽太自然環境保全課長】

1点補足いたします。お手元に「資料4-2 神奈川県環境基本計画（改定素案）」が配布されておりますが、15ページで、各分野の個別計画として、かながわ生物多様性計画を御紹介しています。現在、並行してかながわ生物多様性計画の改定作業を進めて

おりますので、この部分の記述については、その目標や取組にマッチするよう、修正をする見通しとなっております。補足説明は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。神奈川県環境基本計画、神奈川県地球温暖化対策計画及び神奈川県循環型社会づくり計画については、本日に先立って、環境基本計画部会で各素案について御審議をいただいております。従いまして、環境基本計画部会の部会長である藤倉委員から、部会での審議結果について御報告をお願いします。

【藤倉委員】

7月20日及び8月9日に環境基本計画部会を開催しまして、各計画の素案について審議を行いました。神奈川県環境基本計画、神奈川県地球温暖化対策計画及び神奈川県循環型社会づくり計画、この3つの計画について部会での審議結果をまとめて報告いたします。なお部会の皆様からの御意見と県の対応をまとめたものは、参考資料として事務局から送付されておりますので、後ほど御覧ください。

部会が出た御意見ですが、まず、神奈川県環境基本計画に対しては、指標が適切なのかといった御意見、分野間のトレードオフにも言及した方がよいといった御意見がありました。次に、神奈川県地球温暖化対策計画に対しては、多くの御意見がありましたが、主に、指標が適切なのか、またどのように目標を達成していくのか、といった点からの御意見がありました。次に、神奈川県循環型社会づくり計画に対しては、市町村への支援や経済的側面からの施策、災害廃棄物に係る対応など、追記するとよい内容を具体的に御提案いただきました。

これらの意見については、県の方で検討し、反映できるものについては本日の各素案に反映しているとのこと。また、計画には反映できない、できなかった御意見についても、県には今後の施策の推進にあたっての重要な視点として受け止めていただきたいと考えます。時間も限られておりますので、各御意見の内容は別途資料を御参照いただくこととして、簡単ではございますが、報告は以上とさせていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは今の御報告も含めて、御意見あるいは御質問等がありましたら、お受けしたいと思っております。よろしくをお願いします。

細かいところで恐縮ですけれども、資料4-1の6ページ目「(7) 進行管理」のところで、「多角的かつ総合的に分野全体の進捗を評価する」となっています。総合的に評価するのは大変良いことだと思いますが、具体的にはどういうふうなことをするのか、何か定量的な数を出すのか、そういう議論があったのかということをお伺いします。

【田中環境課長】

現行の神奈川県環境基本計画では、最終年度の目標値を定めた上で、各年度で目標値を置き、各年度の数値に対する評価について、環境審議会の委員の皆様方に御審議をいただいております。ただ、今回の改定計画については、2030年の最終年度の目標値は置きますけれども、そこに至るまでの各年度については具体的な数値は置かず、進捗が何割ぐらいというような形で評価をしていくことを考えています。先ほど説明しました循環型社会の形成ですとか、気候変動への対応、自然環境の保全など、各施策分野について2030年の数値は置いておりますので、その数値を一つの指標として、どれぐらい進行しているのかということをお伺いいたします。各委員の皆様方からも、個々の施策分

野は単一のものではなくて、相互に関わりを持ち、特にトレードオフとして、プラスの影響もあれば、マイナスの影響もあるというお話をいただいています。こういったところにつきましても、なかなか定量的な数字での評価は難しいのですが、施策分野全体を捉えまして、例えば、様々な資源循環の取組が脱炭素の取組に繋がっていく、又は、森林に太陽光発電を設置しようとした一方で森林破壊になったためそれはマイナスというように、しっかりと総合的に評価していただくということです。まずは、各施策分野については、当然数値で、何割進んでいるかということをお話していただくのですが、最終的なところについては、表現はまた考えなくてはいけないと思っています。全体を通じた、プラスもマイナスも含めての総合的な全体の評価、そういったことをこの計画策定後、環境審議会の方で御審議いただければと考えています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。総合評価は本当に必要だと思うので、上手くそういう意味が伝わるような表現になるように工夫をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。その他に御意見、御質問はありますか。

(その他意見・質問なし)

審議事項（５）神奈川県地球温暖化対策計画の改定素案について

【鈴木会長】

それでは次の項目、神奈川県地球温暖化対策計画の改定素案についてです。事務局から御説明をお願いします。

【前橋脱炭素企画担当課長】

(資料５－１に基づき説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。今年の夏も暑くて、温暖化がホットな話題になっていますね。今の御説明について、御意見や御質問がありましたら、お願いします。

【すとう委員】

目指すべき姿の中に、エネルギーの地産地消を追記していただいたということで、議会の中でも議論があったので、非常に感謝をしております。中身についてですけれども、家庭部門に関しては、Z E Hの割合等がK P Iになっており、こういった家庭部門の省エネに関しては、断熱もトピックになっていると思います。横浜市ですと、国基準を超えるような断熱性能の向上を、新築のみならず目指していくような方向性を示されているようにも聞いております。そのような部分を、しっかりとこの計画の中で読み込める、県としても更に前に進めていくといった検討をしていく、そのような方向性を示すような形になっているのか、この点をお伺いさせていただきたいと思います。

【前橋脱炭素企画担当課長】

家庭部門だけではございませんが、資料５－２の 35 ページに「小柱２ 建築物の省エネルギー対策等の促進」ということで取組例を記載させていただいております。今委員から御質問ありましたZ E Hの普及については、その中で「② Z E H・Z E Bの普及」に書いており、その下にも「③ 省エネルギー改修の促進」ということで、Z E H化が

困難な既存住宅については、省エネルギー改修に対する支援や普及啓発といった取組を行う方向で、整理をさせていただいております。

【すとう委員】

ありがとうございます。断熱基準に関しては、国が基準の強化をする中でもありますので、県としても積極的にその点も読み込んでいけるような具体的な計画にすべきではないかというふうに考えておりますので、御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

【白井委員】

御説明ありがとうございました。2点ございまして、1つ目は、資料5-2の49ページにあるロードマップについてですけれども、こちらにつきましては下の部分に取組の例があるという読み方でよろしいのですよね。

【前橋脱炭素企画担当課長】

仰るとおりでございます。

【白井委員】

見ていくと、何となく単調減少のような感じがして、カーブを少しきつくしないと目標には届かないような矢印が書いてあるように思います。こういった取組は、最初は効果があるのですけれど、段々と鈍っていくようなものもあるので、同じことをやっても目標に辿り着くのは、なかなか難しいなと思います。多分どこかに記述があるのかとは思いますが、これらの取組をやりながらも、色々な取組を導入していくということが分かるかというのかなと思いました。

【前橋脱炭素企画担当課長】

はい。そちらにつきましては、資料5-1の7ページ「(4) 計画の推進」「ア 進行管理」に記載させていただいております。

【白井委員】

はい。そうですね。ただ、ロードマップの図を見たときに、同じことをやっていて単調減少みたいに見えるので、そこにも何か新たなものが入っていくようなことが見える図だということになりました。結構ビジュアルが大事かなと思ったので。図に関しての意見です。

それから2つ目、緩和のところの目標値の書きぶりなのですが、「何件」というふうに書いてあるものの中で、全体で何件あるのかが分からないと、規模感が分かりにくいものがあるなと思いました。例えば、資料5-1の6ページ「ウ 施策の実施に関する目標」の下の表について、「スマート技術の導入経営体数」では2022年度に227戸で、2027年度の目標値はそれよりも160戸増やすとありますが、全体としてどのくらいの目標なのかというのが、絶対数だと見にくいかなと思います。こういうものを、割合などで表現するのはちょっと難しいのですかね。

【前橋脱炭素企画担当課長】

適応策については全てそうですけれども、多岐に渡るため、関連する分野の既存の諸計画から位置付けをしています。パーセントにできるかどうかというところは分かりませんが、仰るように、全体でどれくらいあったうちのどれくらいかということなど、記載方法について、工夫をさせていただきたいと思います。

【白井委員】

はい、ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。その他にありますでしょうか。

個人的な意見ですけれど、今の話の関連ですが、計画を推進していく際の進行管理の話で、社会的な枠組とか国際的な規制といったことも、もちろんあるのですが、技術の進歩はかなり目覚ましいので、技術の進歩を含めてしっかり取り組んでいくということも必要かなと思います。何かそういうことが読み取れるような記述があるといいかなと思いますので、御検討いただければというふうに思います。

【前橋脱炭素企画担当課長】

ありがとうございます。

【鈴木会長】

他に御意見、御質問ありますでしょうか。

(その他意見・質問なし)

よろしいですか。また資料等を読み込んで、御意見等がございましたらいただければと思います。また事務局の方でお話ができると思いますので、メール等でいただければと思います。

審議事項（6）神奈川県循環型社会づくり計画の改定 素案 について

【鈴木会長】

それでは審議事項の（6）になります。神奈川県循環型社会づくり計画の改定素案について、事務局から御説明をお願いします。

【長資源循環推進課長】

(資料6-1に基づき説明)

(8ページの鈴木会長発言に関連するため、説明内容についても、以下に一部記載)

資料6-1の2ページ「3 改定素案の概要」「(4) 計画目標」のうち、見直した項目について説明させていただきます。下の方の表「②産業廃棄物の排出量」につきましては、1,826万トンと2030年度の目標としています。

3ページの1つ目の丸を御覧ください。将来推計上、2019年度から1.8%増加する予測に対しまして、増加を1%に抑制して1,826万トンと目標としています。なぜ産業廃棄物の排出量が増加するのかという理由ですが、資料6-2の16ページを御覧ください。1行目からになりますけれども、産業廃棄物の発生量を説明する経済指標としまして、建設業では元請完成工事高、製造業では製造品出荷額等を活動量の指標として将来推計を行ったところ、このページの表の中ほどにございます「がれき類」等が増加すると予測がされており、このことが産業廃棄物の排出量の増加の一因となっております。7月

20 日の環境基本計画部会の中で頂いた御意見を踏まえまして、また御質問等もいただきましたので、改めて説明させていただきました。

また、神奈川県循環型社会づくり計画に一部追記した部分もあります。資料6-2の18 ページ下から2行目のなお書きを御覧いただければと思います。産業廃棄物の排出量は経済活動の影響を受けるため、目標値が基準年度より増加しておりますが、排出抑制の取組を推進することで、将来推計の排出量に比べて増加を抑制する、また、発生した廃棄物は再生利用等により資源として循環し、最終処分量を減少させ、全体として環境負荷の低減を目指すという形で補足の説明を加えたところでございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。今の御説明について御意見、御質問ありましたら、お願いします。

今、御説明いただいた産業廃棄物の排出量のところは、相当努力をされて計算して、将来推計でどうしても増えるというのをできるだけ圧縮したということだと思います。資料6-2の19 ページに、過去のトレンドと将来推計が書いてありますが、何とかならないのかという気がどうしてもします。御説明のように、リサイクル等によって最終処分の量は減らすということなので、あまり問題はないのかもしれませんが、何となく気持ち悪いような説明ですよ。だから、わざわざ説明されたのだと思うのですが。どういった説明変数で、どういったことで過去がこのようになっているのかという点がよく分かりません。こう申し上げると気の毒なのですが、また、よく分析されたらどうかと思います。国の方でも、排出量は増加する見通しになっているらしいので、やはりこうなるということなのかもしれませんが、何となく気持ち悪い感じがします。最終的にはこういうことになってしまうのかもしれませんが、もう一度、やはりこうなるのだというところが確認できるように、努力されたらどうかと思うので、お願いをしておきたいと思います。

【長資源循環推進課長】

資料6-2の18 ページの注釈に、少し増加しても国の目標は達成すると記載しているところではありますが、やはり分かりやすさが必要だということだと思います。データに基づくところですので、結果はここでは何とも言えませんが、表現等、工夫はしたいと考えております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

【片桐委員】

資料6-1の3 ページ「3 改定素案の概要」「(5) 施策事業体系」「■大柱Ⅱ『適正処理の推進』」で、「海洋プラスチック問題を解決し」という形で大きくまとめてあります。マイクロプラスチックの問題は、世界的な課題で、我々の県民生活あるいは産業の工程とも密接に関わっている問題だと思うのですが、もう少し、我々の生活に色々な形で関わっているということを含めて、本文の中に書き込んでいただきたいと思います。マイクロプラスチックという具体的な名前も含めて、海洋プラスチック問題とすると、少し分かりにくいのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

【長資源循環推進課長】

ありがとうございます。マイクロプラスチックの関係につきましても、計画の中でコラム等の形ではありますが、記載しているところではありますが、それほどボリュームを持たせてはいません。令和5年3月に、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画を策定いたしました。そちらにはマイクロプラスチックも含めて、プラスチックの施策について詳細を記載しています。神奈川県循環型社会づくり計画は、資源循環の総合的な計画という位置付けでありまして、詳細については神奈川県プラスチック資源循環推進等計画に位置付けをしているという形ですが、今、仰ったような、その繋がりについては、表現の工夫等をする余地があるかと思えます。

【片桐委員】

はい。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

その他に御意見、御質問ありますでしょうか。

(その他意見・質問なし)

よろしいですか。それではただいまの御議論を踏まえて、改定作業をよろしくお願いします。

審議事項（7）神奈川県災害廃棄物処理計画の改定素案について

【鈴木会長】

それでは、7つ目の審議事項ですが、神奈川県災害廃棄物処理計画の改定素案についてです。事務局から御説明をお願いします。

【長資源循環推進課長】

(資料7-1に基づき説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。ただいまの御説明について、御意見、御質問等があればお願いいたします。

【大河内委員】

確認なのですが、今回新たに災害に関する内容を追記いただいているのですが、環境省の指針によりますと、災害が地震、水害、その他災害となっているので、それに倣って改定されているかと思えます。一方で、市町村、特に県内の市町村の防災計画を見ていますと、水害、風水害として、風の災害も一緒に盛り込んだケースが多いのかなと感じています。風の災害と水の災害では、推計の仕方がかなり変わってくると思います。風だけの推計は、あまりデータがないのかもしれないので、一緒に扱わない方がいいという御判断なのかなと思いつつ、県内市町村との整合性という点でどうなのかなと感じました。お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【長資源循環推進課長】

ありがとうございます。今回、風水害の中でも水害ということで、もちろん台風ですとか、当然雨と風を合わせてのところはございますけれども、廃棄物という点に着目いたしますと、やはり水に家具や畳などが浸ってしまっ、その後、仮置場に置き、処分に時間がかかるということがあります。特に、廃棄物の観点からは水害に着目している

というところですが、仰るように、防災計画等では、水害というより風水害等を対象にしていますが、廃棄物の観点からは、そういった記載にしたところがございます。市町村との整合につきましては、県の計画と市町村の計画が、必ずしもぴつたりと合っているわけではなく、市町村の水害、風害に対する改定状況等は把握をしてないところですが、しかし、県下での災害時には、廃棄物対策をしっかりやっていかなければならないので、平時から計画も含めて、市町村とは連携をとって進めていきたいと考えております。

【大河内委員】

はい。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

その他に御意見、御質問ありますでしょうか。

半分ぐらい興味本位なのですが、関東大震災から 100 年ということで、首都圏直下型地震がいつ起こるか分からない、いつ起こっても不思議ではないというような状況です。ああいったことが南関東で起こった時に、一体どのぐらいの災害廃棄物が出て、廃棄物はどこの仮置場を選定してやるのかというようなシミュレーションみたいなものは、県あるいは政令市なのかもしれませんが、やっていらっしゃるのでしょうか。

【長資源循環推進課長】

いわゆる研修や図上訓練という形で、何か事が起こった時の対応というのは訓練、研修等をしているところがございますが、仰るような 100 年に 1 度といった首都圏直下の地震等になると、やはり廃棄物もさることながら、防災全体としての課題が山積するところですが、防災の関係の部署との会議等にも廃棄物の担当として出席をするなど、県の中でも、そこは連携をとって進めているところがございます。また、それこそ 100 年に 1 度の地震等ですと、県内だけではなく、当然、広域の連携等々も必要になって参ります。県、国、さらに現場等で非常に大事になってくる産業資源循環協会等の団体の力等もお借りして、訓練等は、実践的なところを意識してやって参りたいと考えております。

【鈴木会長】

東日本大震災の時の感じで言うと、もちろん防災が一番重要ではあるのでしょうかけれども、後始末の話になると仮置場をどうするかというのは結構大変で、量が半端でないものですから、どこに置くかというのを決めるのがものすごく大変だったような気がします。もちろん平時だと、なかなか利害関係が錯綜して、そう簡単に決まらないと思うのですが、ブレインストーミングぐらいしておいて、こうなったらこうするみたいなことは、本当はやっておいた方がいいような気もします。この計画に入れることが適切かどうか、僕もあまり自信はありませんが、実際上のこととしてはそういうこともされてはどうかと思いますので、御検討されてはどうかというのが感想です。

その他に何かありますでしょうか。

【本山委員】

先ほど風水害の話もありましたけども、ぜひ風のことは本当に検討していただきたいなと率直に思いました。

本題ですが、先ほど防災の担当の方と連携をされているということでちょっと安心した部分があるのですが、その中で富士山火山の災害についての議論は、どのようにされているのか、もしされていれば教えてください。

【長資源循環推進課長】

廃棄物の関係では、富士山火山の関係では、直接会議等に出席はしていないところでございます。しかし、県の防災部局の方にて富士山火山の防災対策で協議会等を設けていることは承知しておりますので、そちらの方はしっかり見ていき、廃棄物の所管として必要なところは対応していきたいと考えております。

【本山委員】

分かりました。我々のこの県西地域では、富士山火山が起きたら、この辺でこうなりますよというシミュレーションがもう出されているぐらいの地域なので、ぜひそういったことも踏まえながら、神奈川県全体での議論をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

【鈴木会長】

火山灰は廃棄物に該当しますか。違いますか、分かりました。

その他に御意見ありますでしょうか。

(その他意見・質問なし)

よろしいですか。それでは本日出ました意見も含めて改定作業を進めていただいて、また12月の審議会でも議論をいただく予定ですので、それまでの準備をよろしくお願ひします。

審議事項（8）神奈川県海岸漂着物地域計画の改定素案について

【鈴木会長】

それでは次の議題ですが、神奈川県海岸漂着物地域計画の改定素案について、事務局から御説明をお願いします。

【長資源循環推進課長】

(資料8-1に基づき説明)

【鈴木会長】

ただいまの御説明についての御意見、御質問がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

よろしいですか。それでは引き続き作業を進めていただいて、この12月の審議会でも審議いたしますので、その時まで詰めていただくところは詰めていただきたい。また、委員の皆さんで御意見、御質問があれば事務局の方に御連絡ください。以上で審議事項は終了いたしました。

報告事項（1）令和4年度大気環境、水環境の状況等について

【鈴木会長】

最後に報告事項をお願いします。報告事項（1）令和4年度大気環境、水環境の状況等について、事務局の方から御説明をお願いします。

【田中環境課長】

(資料9-1に基づき説明)

【鈴木会長】

はい、ありがとうございました。時間的に余裕ありますので、今の報告について何かございましたらお願いします。

興味本位で恐縮ですが、光化学スモッグの注意報が最近減っているような気がします。オキシダントとか、そういうものがやはり減っていると思えばよいのでしょうか。

【田中環境課長】

環境基準は達成しておりませんが、全体の大気環境は、やはり改善状況にあるというふうな判断をしております。

【鈴木会長】

なぜ改善しているかというのわかりますか。

【田中環境課長】

複合的な要素があると思いますが、これまでは固定発生源と移動発生源の両方があり、工場等への対策と自動車排ガスへの対策、この2つの対策を続けておりました。固定発生源には既に対策が行われてきており、プラスして、やはり自動車排ガスの移動媒体への対策がかなり進んできておりますので、それが大気環境の改善に広く結びついているというふうに考えております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

【大河内委員】

私も単純な興味でお聞きします。大腸菌数が公共用水域での評価対象となって初めてのデータが出てきたと思うのですが、河川における大腸菌数の環境基準の達成率が21.1%で、これは大腸菌群数の時と比べて、達成率はほぼ同じと思ってよいのでしょうか。

【田中環境課長】

大腸菌群数は土壌由来のものも検出しており、大腸菌数はストレートに糞便性の汚染を指標として考えておりますので、基本的にはほぼ同じか、多少大腸菌数の方が良くなるかと考えています。この辺りはまだきちんとしたデータを取っておりませんので分かりませんが、今のところはほぼ同じではないかと考えております。

【大河内委員】

はい、継続して比較していただければと思います。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。その他ございますか。

(その他意見・質問なし)

よろしいですか。予定していた議事はすべて終了いたしました。事務局から何かございますか。

【事務局】
(事務連絡)

【鈴木会長】

ありがとうございます。それではこれもちまして本日の会議は終了させていただきます。長時間にわたり皆様ありがとうございました。

(以上)